

警報及び特別警報等が発令された場合の登下校について（重要）

関市立富野小学校

令和5年4月

警報及び特別警報等（以下警報等）が発令された場合、児童の登下校について次のようにお願いします。

警報等が発令された場合の登下校

1 児童が登校する以前に警報等が発令されている場合

- ア 警報等が解除されるまで、自宅または安全を確保できる場所で待機します。
- イ 始業時刻の2時間前（通常は午前6時15分）までに警報等が解除された場合は平常どおり登校します。
- ウ 始業時刻の2時間前（通常は午前6時15分）より午前8時までに警報等が解除された場合は、解除後2時間を経ってから授業を開始します。（給食あり）
- エ 午前8時より午前11時までに警報等が解除された場合は、午後1時から授業を開始します。給食はありませんので、昼食をとってから登校してください。
- オ 午前11時以降に解除された場合は、当日の授業を中止します。
ただし、イ・ウの場合において、道路や橋の損壊などで危険な場合、または自家の被害が大きい場合は、登校しなくてよい。→この時は必ず学校へ連絡してください。（電話29-0005）

2 児童が登校してから警報等が発令された場合

- ア 校内の安全な場所で待機します。
- イ 下校時刻までに警報等が解除された場合は、通学路の安全を確認したのち、職員が引率するとともに、保護者に見守りを依頼し、集団下校をします。しかし、安全の確保ができない場合は、校内の安全な場所で待機し、保護者への引き渡しにより下校します。
- ウ 下校時刻になっても解除されない場合は、警報等が解除され、安全が確保されるまで学校で待機します。また、状況により可能な場合は保護者への引き渡しを行います。
- エ 地域の状況について、PTA地区連絡員の家庭へ問い合わせをさせていただく場合があります。また、危険な状況がある場合はどなたでもご連絡をお願いします。（電話29-0005）
- オ 全校児童が学校待機の場合は体育館待機とし、保護者にメール配信で迎えを依頼します。

3 大雪警報が発令された場合の休業及び登下校について。

- ア 大雪警報が発令された場合は、原則他の警報等発令時と同じです。しかし、関市内の降雪状況は地域差が大きいため、気象情報や状況により、教育委員会と協議の上、登校あるいは待機、下校の判断をします。

4 警報等の発令以前、あるいは解除後の安全について。

- ア 警報等発令の有無に関わらず、地域（特に通学路など）で危険箇所気づかれた場合は、直ちに学校へ連絡してください。

警報等の発令が予想される場合

台風接近など、警報等発令が予想される場合は、対応についての文書配布、メール配信をします。

気象警報等に関わる保護者への児童引き渡し方法

学校待機時の保護者迎えによる引き渡しでは、児童は原則運動場（雨天時は体育館）待機とします。お迎えの保護者は地震時の引き渡しと同様、校舎手前から運動場へ入り、大きく右回りで外トイレ横まで進み順番をお待ちください。体育館前で児童を乗せた後、学校前の道路を進み、お帰りください。学校と県道の出入りは混雑が予想されますので、順序良くお願いします

なお、職員に危険が及ぶと判断したときには、誘導ができない場合があります。ご承知おきください。

このプリントは目につきやすい場所に掲示しておいてください。

地震等災害発生時の児童の引き渡しについて（重要）

関市立富野小学校
令和5年4月

地震災害などの自然災害発生時には、安全を第一に考え児童を保護者の皆様への引き渡しを以下のようにいたします。ご理解とご協力をお願いします。

児童の引き渡し方法

1 連絡

- (1) すぐ一斉**配信**で引き渡しをお願いを連絡します。また、救急搬送された場合は個別に連絡します。
- (2) 連絡が取れない場合は、可能な限り学校へ向かってください。

2 来校の手段・経路

- (1) 地震災害時には車両の使用は制限されますが、迎えに来られる方、学校周辺、校地内の安全など、それぞれの状況に応じて最も安全な方法と経路でご来校ください。
風水害時の車両の利用は可能ですが、道路状況に十分ご注意ください。

3 引き渡しの方法

- (1) 原則として運動場、もしくは体育館に通学班ごとに避難、待機しています。学校の指定した場所で待機してください。（車の場合は乗車のままで結構です。）
運動場、体育館が被災しているか避難所等になって使用できない場合、校内の安全な場所（来校時にお知らせします。）で引き渡します。
- (2) 担当職員へ「〇年生□□（児童名）です。」と名乗り、児童を引き取ってください。
- (3) 職員が名簿にチェックして児童を引き渡します。もしくは安否（傷病による別室待機や救急搬送された場合の行先等）の連絡をします。
- (4) 児童の状態をご確認いただき、可能であればご帰宅ください。状況によっては、体育館が避難所ですのでそのままご待機ください。
- (5) 引き取りにいらっしゃるまで、原則学校でお預かりしています。
- (6) なお、天候等により、職員に危険が及ぶと判断した場合は、職員の誘導は行わないことをご承知おきください。その際も手順に沿って移動してください。

本紙は、ご家族が確認できる場所に掲示しておいてください。